

第15回 北摂地チカラフェスタ



Discover北摂

～北摂発！あなたのチャレンジも応援します～

出展者
大募集！

関西最大級のフードイベント！シティライフ主催「チーズEXPO」内特設エリア『北摂地チカラフェスタ』の出展者を募集します。初めて大きなイベントに出展される方、これから販路を大きくしたい方も、北摂地区の商工会・商工会議所があなたの出展デビューを全力でサポートします！この機会にぜひ『北摂地域発』のお店や商品・サービスをPRしてください。



第15回 北摂地チカラフェスタ出展概要



開催日 2025年11月15日(土)・16日(日) 9:30～17:00

会場 万博記念公園 東の広場
(チーズEXPO内特設エリア)

応募締切 8月31日(日)

※当落発表は9月上旬を予定しております。

出展形式 1日出展／2日出展

※2日出展を優先させていただきます。

説明会 9月18日(木) 茨木商工会議所 18:00～

出展料 会員 5,000円(税込)
非会員 35,000円(税込)

※2日出展・1日出展ともに同一料金です。

※別途、万博記念公園等の入場料や駐車場料、電気を使用される場合にも費用がかかります。

[参考]チーズEXPO出店料 55,000円 売上マージン15%

主催 能勢町商工会・豊能町商工会・島本町商工会・摂津市商工会・高槻商工会議所・吹田商工会議所・豊中商工会議所・池田商工会議所・茨木商工会議所・箕面商工会議所(主管)

協力 株式会社シティライフNEW

備品 テント(3,600mm×2,700mm予定)
机2台、椅子4脚

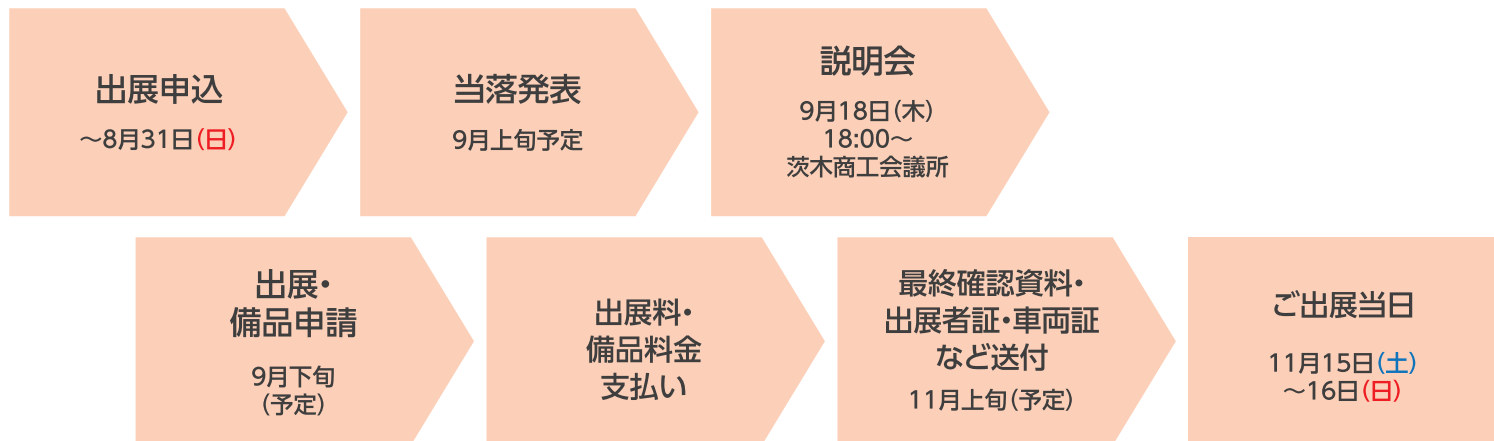
申込について 出展をご希望の方は、右のQRコードからお申し込みください。なお、申込の際に当日販売する商品・サービスの写真が必要となります。ご不明な点がございましたら各商工会／商工会議所の担当者までお問い合わせください。



※こちらからお申し込み出来ます



出展までの流れ



出展資格

出展者は、主催者が定める地デカラフェスタの開催趣旨に合致した商品・サービスを提供する北摂地域の小規模事業者に限ります。

※主催者は出展要件に基づき、事業者・商品・サービス等が出展に適しているかどうかを判断する権利を有します。

出展要件

- ①北摂地域の小規模事業者であり、商品・サービスなどに、**独自性・地域性**があること。
- ②雑貨や木工品、植物、食品、飲料等の販売や、展示、体験コーナーなどの自社サービス。
※飲料(喫茶など)の提供を行う場合は、三方囲いのテントが必要となり、所轄の保健所で営業許可を取得してください。
- ③チーズEXPOおよび地デカラフェスタの規定を遵守できること。
- ④出展位置は主催者による抽選で決定します。
- ⑤過去の出展回数が2回以内の事業者を優先します。
※チーズEXPO事務局による審査の結果、出展をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥イベント終了後のアンケートにご協力いただける方。
- ⑦イベント開始30分前までに設営を完了し、イベント終了まで出展いただける方。
- ⑧地デカラフェスタは小雨決行です。中止の連絡がない限り、必ずご出展ください。

※天候等の状況により、中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

★禁止事項★

- (1)フェスタ開催中、出展スペース内でのブルーシート使用。(開催時間外は使用可能)
- (2)在庫置き場やお子さまのスペース確保のため、開場前にブース外に持ち込みテントを張る行為。
- (3)主催が出展に関する各種案内(出展募集概要・出展ガイド・出展時細則など)にて指定するスペースよりはみ出して作品・商品・備品を展示・設置する行為。
- (4)テント梁より上部に看板をたてる行為。
安全上危険とされる物の設置。
- (5)会場の雰囲気にとそぐわないと事務局が判断する物の設置。
- (6)マイク、拡声器、スピーカーなどの使用。
- (7)その他近隣ブースや来場者へ迷惑となる過度な呼び込み全般。
- (8)ブース外でのビラ配りや、アンケート調査。
- (9)出展される販売商品及びサービス以外の販促行為。

★出展を許可されていないもの★

- ◇ペットなどの動物、昆虫や観賞用魚類など。
- ◇賞味・消費期限切れ商品。
- ◇当日に他の出展者から購入したもの。
- ◇アダルト商品や著しい暴力表現を含むメディアなど、公序良俗に反するもの。
- ◇大量生産・流通されているとみなされる商品。
- ◇スピリチュアルの範疇に属するもの。
- ◇権利や資格、携帯電話等、別途契約事項が必要になるもの。
- ◇盗品やコピー品、刀剣類及び危険物など法律や条例に違反するもの。また、他社(者)の権利を侵害するもの。
- ◇販売に必要な許可を得ていない商品・サービス(コスメ・食品・お酒など)。
- ◇キャラクター等をリメイクした作品、もしくは模倣している作品。
- ◇射幸心を煽るようなゲームを主体とするもの(ガチャガチャ・スーパーボールすくい・射的・抽選クジ・福袋など)。
- ◇その他、チーズEXPOの趣旨に反する商品、主催者が不適切と判断した商品。

お問い合わせ：吹田商工会議所 TEL(06)6330-8001 担当まで